

「2-4(3)」を削除

				輸出管理内部規程の名稱及び条項を記入すること。
				輸出管理内部規程の名稱: 輸出管理内部規程の条項: 内室を、「(イ)」を選択した場合には、改善時期及び改善内容を、「(ウ)」を選択した場合には、実施していない部門を、以下に記入すること。
3-1(1)	①輸出管理内部規程上で明確に定めている。 ②輸出管理内部規程以外の規程で明確に定めている。 ③一部明確でない部分があるが、輸出管理内部規程で定めている ④定めていない ⑤他者の輸出管理内部規程を適用し、明確に定めている	各部門の取組 (ア)出荷担当部門がそれぞれ管理を行い、管理部門がチェックしている (イ)出荷担当部門がそれぞれ管理を行っている (ウ)実施していない部門が一部あったが改善し、現在は必ず行っている (エ)まだ実施していない 貨物等との販賣い (ア)リスト規制対象貨物等並びに大量破壊兵器キヤツチオール規制対象貨物等及び通常兵器構成的規制貨物等については必ず行っている (イ)一部に実施しない貨物等があつたが改善し、現在は必ず行っていている (ウ)一部の貨物等については実施していない (エ)まだ実施していない	日欄で「(イ)」を選択した場合には、改善時期及び改善内容を、「(ウ)」を選択した場合には、実施していない具体的な貨物等の名稱を、以下に記入すること。 取組状況:	輸出管理内部規程の名稱及び条項を記入すること。
3-1(2)	①出荷時のチェックシートはあるか。 ②審査を受けていない貨物、輸出許可(ハ)を取得していない該当品等の出荷が未然に防止する体制になっているか。 ③出荷の際に該非判定結果の確認ができる体制になっているか。 ④出荷チェックの結果は輸出管理部門に報告されるか。 ⑤取引業者後、船積みまでの間に客銀要件、インフォーム要件に該当しているか。	有・無 有・無 有・無 有・無 有・無	※①～⑤の各設問ごとに、取組状況を簡潔明瞭に記入すること。 取組状況:	輸出管理内部規程の名稱: 輸出管理内部規程の条項: 内室を、「(イ)」を選択した場合には、改善時期及び改善内容を、「(ウ)」を選択した場合には、実施していない部門を、以下に記入すること。
3-2(1)	①輸出管理内部規程上で明確に定めている。 ②輸出管理内部規程以外の規程で明確に定めている ③一部明確でない部分があるが、輸出管理内部規程で定めている ④定めていない ⑤他者の輸出管理内部規程を適用し、明確に定めている	有・無 有・無 有・無 有・無 有・無	輸出管理内部規程の名稱及び条項を記入すること。	輸出管理内部規程の名稱: 輸出管理内部規程の条項: 内室を、「(イ)」を選択した場合には、改善時期及び改善内容を、「(ウ)」を選択した場合には、実施していない部門を、以下に記入すること。
3-2(2)	輸出管理部門で事故の把握ができるまでてているか。(輸出管理部門の業務として定めているか) 事故について改善措置を実施しているか。	有・無 有・無	輸出管理内部規程の名稱: 輸出管理内部規程の条項: 内室を、「(イ)」を選択した場合には、改善時期及び改善内容を、「(ウ)」を選択した場合には、実施していない部門を、以下に記入すること。	輸出管理内部規程の名稱及び条項を記入すること。
3-2(3)	監査	有・無	輸出管理内部規程の名稱: 輸出管理内部規程の条項: 内室を、「(イ)」を選択した場合には、改善時期及び改善内容を、「(ウ)」を選択した場合には、実施していない部門を、以下に記入すること。	輸出管理内部規程の名稱及び条項を記入すること。